

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三十日

宮崎県延岡市出北一丁目三番二〇号

(甲) 医療法人社団永和舎

理事長 佐藤 英樹

茨城県つくば市小野崎字千駄苅二八六番地七

(乙) 医療法人社団興明会

理事長 小尾 靖江

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の運営する食料品、日用品等の販売を営む小売店の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 令和八年七月二十一日付、官報(号外第一六一号)一七二頁に掲載しております。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月三十日

北海道足寄郡足寄町南七条一丁目四〇番一

(甲) 株式会社とかちサポート

代表取締役 山崎 研治

北海道河西郡更別村字上更別南十三線一〇五番地三

(乙) 有限会社丸山山商店

代表取締役 山口 正樹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸管理事業、不動産売買事業、不動産仲介事業、修繕・メンテナンス事業、戸建開発事業およびこれらに付随する一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年九月三十日

掲載頁 五頁

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十九日

掲載頁 七十五頁(号外第一七〇号)

令和八年九月三十日

東京都中央区銀座四丁目二番一五号歌舞

伎座タワ―

(甲) 帝國不動産株式会社

代表取締役 木本 啓紀

福岡市南区大楠二丁目五番二号

(乙) 株式会社ワイズブランニング

代表取締役 山崎 孝徳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のFVNO事業(サービス名称・ZIP LINE)に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月一日であり、甲の取締役会の承認決議及び乙の株主総会の承認決議は終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年四月三十日

掲載頁 三頁

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一八七頁(号外第一四五号)

令和八年九月三十日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号ダイヤゲート池袋

(甲) スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社

代表取締役 鳥越 洋輔

名古屋市中村区平池町四丁目六〇番一二号

(乙) 株式会社グローバルキャスト

代表取締役 川口 英幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のソフトウェア事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十九日

掲載頁 二九六頁(号外第一四三三号)

令和八年九月三十日

東京都港区港南二丁目三番一三三号

(甲) 豊通デフィネックス株式会社

代表取締役 松山 喜典

東京都港区港南二丁目三番一三三号

(乙) 株式会社ネクステイレクトロニクス

代表取締役 山田 強

強

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年九月三十日

掲載頁 三十一頁

令和八年九月三十日

東京都中央区日本橋兜町六番五号

(甲) 株式会社やまおこし

代表取締役 富野 晃平

兵庫県神戸市中央区中町通三丁目一番一六号サンビル五〇二

(乙) 山興地所株式会社

代表取締役 藤川 幸代

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の複合書店事業、リテール事業、ネイル事業、地域コミュニティ事業、その他全ての事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年十月二十九日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十九日

掲載頁 一〇〇頁(号外第二二〇号)

令和八年九月三十日

熊本市中央区安政町一番二二〇号

(甲) 株式会社ニユーコ・ワン

代表取締役 奥野 康作

熊本市中央区安政町一番二二〇号

(乙) ニューコ・ワン株式会社

代表取締役 塩原 礼貴

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社おかしばつかし(本店 福岡市東区松田一丁目五番七号)に対して当社の営むお菓子専門店「おかしばつかし」による菓子小売事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

なお、当社の取締役会の承認決議は令和八年九月九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

<https://mmaxhd.co.jp/ir/koukouku/>

令和八年九月三十日

福岡市東区松田一丁目五番七号

株式会社ミスターマックス

代表取締役 佐藤 昭彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社永岡パン(住所 宮崎県日向市大字日知屋一六二四五番地)に対して当社の食パン類および菓子類の製造販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は令和八年九月十四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月三十日

宮崎県日向市大字日知屋一六二四五番地

有限会社永岡パン

代表取締役 永岡 和典

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することいたしました。

この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月三十日

岩手県奥州市江刺八日町一丁目六番三三三

合同会社佐々木設備

代表社員 佐々木萌華